(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
赤穂市東有年字荒木八三三番から同市東有年字城屋一九五二番一まで	前	一八・〇〇～二六・二〇メートル	〇・三一一キロメートル	
	後	一九・五〇～四五・〇〇メートル	〇・三一一キロメートル	

(四) 図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局姫路河川国道事務所

○近畿地方整備局告示第二百六十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年十一月一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年十一月一日

近畿地方整備局長　上総　周平

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二号	赤穂市東有年字荒木八三三番から同市東有年字城屋一九五二番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ）	近畿地方整備局及び同局姫路河川国道事務所

○四国地方整備局告示第百十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年十一月一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年十一月一日

四国地方整備局長　川﨑　正彦

一(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　五十六号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
宿毛市和田字唐川口四三五番一から同市和田字清水ノ本五二五番まで	前	八・六〇～一二・七二	三二・〇〇～五七・二〇メートル	五・六四八キロメートル
	後	八・六〇～一二・七二	三二・〇〇～五七・二〇メートル	五・六五〇キロメートル
宿毛市平田町戸内字中大和田一八八四番一から同市和田字唐川口四三三番二地先まで	前	一〇・一〇～二五・三〇	一九・七〇～三一・七〇メートル	〇・一六八キロメートル
	後	一〇・一〇～二五・三〇	一九・七〇～三一・七〇メートル	〇・一六八キロメートル

(四) 図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局中村河川国道事務所

二(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　五十六号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
高知県幡多郡黒潮町入野字横ノ浜七二九〇番一から同町入野字藩下二〇五〇番四まで	前	A　七・五〇～一四・四〇メートル	一・四四八キロメートル	上記A・B・C及びDは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
		B・C　一九・三〇～四八・九〇	一・三三三	
	後	A　七・五〇～一四・四〇	一・四六六	
		B・C・D　一九・三〇～六九・五〇	一・五一〇	

(四) 図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局中村河川国道事務所

国会事項

衆議院

議案提出

十月二十八日内閣から提出した議案は次のとおりである。

平成二十三年度一般会計補正予算（第3号）
平成二十三年度特別会計補正予算（特第3号）
平成二十三年度政府関係機関補正予算（機第2号）
東日本大震災復興特別区域法案
平成二十三年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律等の一部を改正する法律案
東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律案
東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法案
特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法案
津波防災地域づくりに関する法律案
津波防災地域づくりに関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案

議案修正承諾要求書受領

十月二十八日内閣から、次の各件につき、それぞれ国会法第五十九条の規定により本院の承諾を得たい旨の要求書を受領した。

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律案（第百七十七回国会提出、本院継続審査）中修正の件
経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法等の一部を改正する法律案（第百七十七回国会提出、本院継続審査）中修正の件
国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（第百七十七回国会提出、本院継続審査）中修正の件

議案修正承諾及び通知

十月二十八日本院は次の各件をそれぞれ承諾し、その旨参議院及び内閣に通知した。

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律案（第百七十七回国会内閣提出、本院継続審査）中修正の件
経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法等の一部を改正する法律案（第百七十七回国会内閣提出、本院継続審査）中修正の件
国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（第百七十七回国会内閣提出、本院継続審査）中修正の件

質問書提出

十月二十八日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

中川文部科学大臣の教育権を否定する違法・不当介入な国会答弁に関する質問主意書（照屋寛徳提出）
日本航空への公的融資に係る国民負担に関する質問主意書（浅野貴博提出）
地域における里山林整備活動への支援に関する質問主意書（橘慶一郎提出）

答弁書受領

十月二十八日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員横粂勝仁提出東京都小金井市の「ごみ危機」に関する質問に対する答弁書
衆議院議員木村太郎提出食料供給に資する農業農村整備事業の推進に関する質問に対する答弁書
衆議院議員浅野貴博提出我が国が目指す自由貿易体制のあり方に関する質問に対する答弁書

報告書受領

十月二十八日内閣から次の報告書を受領した。

国家行政組織法第二十五条第一項の規定に基づく平成二十三年九月十三日から同年十月十九日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書
エネルギー政策基本法第十一条の規定に基づく「平成二十二年度エネルギーに関する年次報告」

議事日程

十月三十一日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第三号
平成二十三年十月三十一日（月曜日）
午後一時開議
一　国務大臣の演説に対する質疑